

免許証提示求めないパチンコ店を県に連絡し是正させました

プラバシー侵害や 県外客反発の恐れ

免許証点検より休業要請と協力金を！ 県市町議員 12人連名で県に申し入れ



徳島県にパチンコ店への休業要請と協力金支払いをするよう申し入れ（5月7日）

県政みたま

扶川

無所属



発行
徳島県議会議員
扶川 敦
板野町犬伏字
大坪 78-1
088-672-5875
携帯電話
090-1570-2045
2020年5月号外

新型コロナウイルス感染症防止のため、4月16日に全国に非常事態宣言が出され、生活必需品等の買い物を除き、不要不急の外出や県境を越える移動に自粛要請が出ました。ギャンブルのような遊興遊戯施設に行くことは、文句なしに「不要不急」です。また特に、パチンコ等については、依存で止められない人が多い

ため、休業要請が全国で行われました。知事は、4月21日から23日県外車の入込状況を調査し、4月24日、パチンコ店等に県外からの客を断るよう要請したことを発表しました。ただ、これは、業者への休業要請ではなく、県内人はパチンコに行けません。

一方私は、県に対し一貫してパチンコ店に休業要請するよう、主張し続けてきました。が、知事の24日の要請を業者が守っているか、25日、26日と板野や鳴門のパチンコ店を調査してみました。するとどの店も、「県外からのお客様のご来店をお断り」と看板を立てていましたが、県外ナンバーの車が入っても、声をかけていない店がありました。

私は、業者が要請を守っているか、5月4日と5日に、独自調査をおこない、その結果、守っていない店を確認し、6日に県に連絡しました。県

こうして徳島県は、パチンコ店に休業要請しない全国唯一の県となり、大型連休中、県内パチンコ店64店中63店のが、営業していました。

私は、独自調査で、店の二カ所の入り口の両方で免許証の確認などしていなかったことを確認済みです。私は「子供だましの説明で休業要請しないのは、業界を擁護しているだけ」と県に抗議しました。

免許証の提示を求める方式を全県に広げると、プライバシー侵害や仕事等でやむなく来県している県外人の反発という問題を招くことになることも、申し入れで指摘しました。（申し入れ文は裏面です）

連絡し、休業要請すべきだと改めて意見しました。28日の臨時県議会委員会で「子供が学校を休んで頑張っているとき、大人がパチンコをしてははしめしがつかない」と批判し、改めて、休業要請を意見しました。

これにたいし知事は、連休直前5月1日の記者会見で、「今日のところは休業要請せず、免許証確認などより県外客を断るよう求め、抜き打ち検査で1つでも破られれば、全体に休業要請する」（要旨）と言明しました。

私は、「守っていない店があった。休業要請をしてもらおう」と、県下の地方議員に賛同者を募り、5月7日12人連名で県に申し入れました。

ところが県は、「店は、たばこを吸う客のために動線を分けたために徹底しなかった、と説明している」として、休業を要請しないという回答でした。

私は、実情を県の担当課に

